

令和3年第8回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和3年7月28日(水) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

- 日程第1 前回の会議録の承認
日程第2 本日の会議録署名委員の指名
日程第3 教育長諸般の報告
日程第4 議事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	山 田 幸 男
1 番	羽 柴 誠
2 番	可 児 恵 太
3 番	加 藤 博 之
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	酒 井 浩 二
事務局次長兼学校教育課長	薄 井 義 彦
教育総務課長	林 恵 治
社会教育課長	奥 谷 ひとみ
スポーツ文化課長	和 田 光 浩

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長	西 田 寿 恵
教育総務課総務係	鈴 木 佑 佳

教育長

13時30分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

教育長

日程第1、前回の会議録の承認を行います。
会議録は、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員を会議録署名委員に指名しております。
承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、教育長において、3番 加藤博之委員と4番 柴田洋子委員の2名を指名します。

教育長

日程第3、教育長諸般の報告に移ります。
7月1日付けで辞令交付式を行いました。スポーツ文化課の神戸雅大主事が税務課に異動しましたので、その辞令を交付いたしました。退職者が出た関係で異動があったものです。
7月2日、瑞浪北中学校生徒会による鉢花の贈呈がありました。生徒会がプロジェクトFと名付けた活動をしており、地域と結びつく活動の1つとして生徒会中心に鉢花を育て、今年は地区の公民館、学校、市役所等の地域に贈呈するという活動です。活動のためのお金はアルミ缶の収益を活用しています。昨年度はアルミ缶の収益を大杉の倒壊に伴う募金に使われました。市役所の玄関に飾ってありますので、お帰りの際に見ていただけたらと思います。市長に受け取っていただきました。
7月10日に中体連東濃大会がこの日から始まっています。無観客で実施され、新聞に結果が順番に載り始めてきました。
教育長訪問を北中、稲津小、釜戸小、幼稚園2園行いました。1学期中に10校中5校、幼稚園8園中4園、ほぼ半数が終了いたしました。
7月20日に1学期の終業式を各学校で行いました。新型コロナウイルス感染症対策の関係で稲津小学校が児童1名、職員3名の感染者が出て、5日間の臨時休業をしましたが、その他の学校は児童生徒、職員ともに感染者なしということで1学期を終えることができました。
ワクチンのクーポンは、13歳から29歳の世代は8月13日にクーポンを発送し、12歳は13歳の誕生日にあわせてクーポンを順次発送する予定です。9月中には希望するすべての13歳以上の市民がワクチンを受けられる段取りで進んでいます。受験生についても検討した結果、今のスケジュールでも受験時期には十分間に合うであろうということで特別な配慮はしていません。
タブレットですが、すべての学校で接続テストを完了しています。夏休みは、学校ごとに全員が持ち帰る学校と、希望者のみ持ち帰る学校に分かれています。南中、稲津小、陶小は全員が持ち帰っており、あとの学校は希望者になっています。特定の日を決めて学校と家庭をつなぐことを計画

している学校もあります。

修学旅行等の今後の予定ですが、7月13日現在で調査をした結果ですが、中学校は3校とも9月に実施を予定しております。瑞浪中は郡上市へ1泊2日、南中は石川・福井へ2泊3日、北中は三重の鳥羽へ2泊3日です。小学校は、瑞浪小、陶小、釜戸小は奈良・京都へ1泊2日、土岐小は三重・奈良へ1泊2日、稲津小は京都・奈良の案と山梨の案と県内の3つの案で様子を見ているところです。明世小は高山へ1泊2日です。どの学校もキャンセル料がかかる前までもしくは、キャンセル料がかかることを含めて保護者に了解をもらって、ギリギリまで様子を見ることにしているようです。状況は変わる可能性がありますので変更次第随時連絡します。

以上、教育長の諸般の報告とします。

教育長

それでは、日程第4 議事に移ります。

「議第23号 瑞浪市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の全部を改正する教育委員会規則の制定について」を議題とします。

教育長

本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

羽柴委員

5ページのところで、学校によって遮断できるところが利用できるのですね。遮断できない学校の場合は、学校長の裁量で利用することはできますか。例えば、瑞浪中は遮断されていないが、吹奏楽部は音楽室でしかできないような場合はどうなりますか。

教育総務課長

セキュリティの関係で遮断できるところは利用できます。基本的には、瑞浪中音楽室は利用できません。瑞浪北中の音楽室の利用を想定しています。この時点で、規定はないですが、使用できるということは想定していません。

羽柴委員

これからずっと学校長の裁量で利用できるということは、決してないわけでしょうか。学校でなければできない、学校で行うことが適切な場合もあると思います。学校が利用できるというところがありますがどうでしょうか。

教育総務課長

今後、一切ないと断言はできません。昨年度もそういった例がありまして、校長先生とお話をし、貸すことはできないということでした。今後、いろいろ考えながら検討することはでてくることもあると思います。今の段階はこの規定の中で利用していただくことになるかと考えております。

羽柴委員

了解しました。

教育長

その他に質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

教育長

「議第23号 瑞浪市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の全部を改正する教育委員会規則の制定について」を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

異議なしと認めます。
よって「議第23号」は、原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第24号 瑞浪市立学校の施設設備の利用に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を議題とします。
本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

「議第24号 瑞浪市立学校の施設設備の利用に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

異議なしと認めます。よって「議第24号」は、原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第25号 瑞浪市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

「議第25号 瑞浪市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

異議なしと認めます。よって「議第25号」は、原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第26号 瑞浪市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則における、クラブ活動（中学校）及びスポーツ少年団（小学校）の扱いについて」を議題とします。

本案について、事務局に説明を求めます。

---提案説明---

教育総務課長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

教育長

---質疑なし---

各委員

それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

教育長

「議第26号 瑞浪市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則における、クラブ活動（中学校）及びスポーツ少年団（小学校）の扱いについて」を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

---異議なし---

各委員

異議なしと認めます。よって「議第26号」は、原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第27号 瑞浪市におけるクラブ活動のガイドラインについて」を議題とします。

教育長

本案について、事務局に説明を求めます。

---提案説明---

事務局次長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

教育長

議案集19ページの(4)①の1つ目の・の当該クラブについての定款や規約を設定するのに何かひな形はありますか。

可児委員

議案集の17ページをご覧ください。3番にクラブ活動の概要・趣旨が掲載されていますが、最後の行にクラブ活動の指針として、理解と協力を求めるとなっています。瑞浪市の状況は保護者が主体になって運営しています。教育委員会として、ガイドラインを出していますが、強制力はないので、毎年、部活動の育成会の折には説明をしています。ひな形は教育委員会では作成しておりません。しかし、現状では多くのクラブが規則等を作成し、役員を決定したりしていると認識しています。

事務局次長

了解しました。ありがとうございました。

可児委員

その他に質疑はありませんか。

教育長

---質疑なし---

各委員

それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

教育長

「議第27号 瑞浪市におけるクラブ活動のガイドラインについて」を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

---異議なし---

各委員

異議なしと認めます。よって「議第27号」は、原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第28号 瑞浪市指定文化財の指定について」を議題とします。
本案について、事務局に説明を求めます。

教育長

---提案説明---

スポーツ文化課長

ただいま提案説明がありました。本議案について、質疑はありませんか。

教育長

無形文化財は他にはどのような例がありますか。基本的には伝統あるお祭りは保存会から申請ができれば審議されて無形文化財になりますか。

加藤委員

教育委員会に申請していただき、審議会にかけられて、審議会の答申を教育委員会に出されます。今回は、審議会から重要な祭りであると認められたので、定例会に議案として提出させていただいたということです。

スポーツ文化課長

ありがとうございました。

加藤委員

その他質疑はありませんか。

教育長

---質疑なし---

各委員

それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

教育長

「議第28号 瑞浪市指定文化財の指定について」を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

---異議なし---

各委員

異議なしと認めます。よって「議第28号」は、原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第29号 令和4年度使用小・中学校用教科用図書採択について」を 議題とします。

教育長

本議題については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項のただし書き」に該当するため非公開とすることについての審議をお願いします。

「議第29号」について、非公開とすることにご異議ありませんか。

---異議なし---

各委員

異議なしと認めます。よって「議第29号」は、非公開とします。

教育長

本案について、事務局に説明を求めます。

---提案説明---

教育長

事務局次長

ただいま提案説明がありました。本議案について、質疑はありませんか。

教育長

---質疑なし---

各委員

それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。

教育長

「議第29号 令和4年度使用小・中学校用教科用図書採択について」を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

---異議なし---

各委員

異議なしと認めます。よって「議第29号」は、原案のとおり決しました。
議第29号 令和4年度使用小・中学校教科用図書採択については、8月末日まで非公開とします。

教育長

以上で本定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了いたしました。

これをもちまして令和3年第8回瑞浪市教育委員会定例会を閉会いたします。

教育長

14時13分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

.....

署 名 委 員

.....

署 名 委 員

.....

書 記

.....